

- 1 会 議 名 予算委員会
- 2 日 時 平成31年3月12日(火) 10時00分開会
11時53分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 牟田学委員長、濱田洋一副委員長、白石純一委員、
西田数市委員、仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、
中面幸人委員、大田重男委員、濱崎國治委員、
岩崎健二委員、濱之上大成委員、山田勝委員、
野畑直委員
- 5 欠席委員 渡辺久治委員
- 6 事務局職員 議事係長 牟田 昇、議事係 大漣 昭裕
- 7 説 明 員
市 長 西平 良将 君 副 市 長 春原 善幸 君
・ 総務課 課 長 松崎 裕介 君 ・ 財政課
・ 企画調整課 課 長 栗野 寛教 君
課 長 山下 友治 君 ・ 商工観光課
・ 農政課 課 長 堂之下浩子 君
課 長 園田 豊 君 ・ 教育総務課
・ 生涯学習課 課 長 山元 正彦 君
課 長 尾塚 禎久 君 課長補佐 新塘 浩二 君
・ 監査委員事務局
局 長 石澤 正志 君
- 8 会議に付した事件
・ 議案第22号 平成31年度阿久根市一般会計予算
・ 議案第23号 平成31年度阿久根市国民健康保険特別会計予算
・ 議案第24号 平成31年度阿久根市簡易水道特別会計予算
・ 議案第25号 平成31年度交通災害共済特別会計予算
・ 議案第26号 平成31年度阿久根市介護保険特別会計予算
・ 議案第27号 平成31年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算
・ 議案第28号 平成31年度阿久根市水道事業会計予算
- 9 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

(生涯学習課入室)

牟田学委員長

昨日に引き続き、予算委員会を開会いたします。

○議案第22号 平成31年度阿久根市一般会計予算

牟田学委員長

はじめに、議案第22号を議題とし、野畑委員の再質疑を行います。

10款5項1目社会教育総務費19節負担金補助及び交付金の郷土芸能育成について、質疑をお願いいたします。

野畑直委員

10款5項1目社会教育費ですけれども、きのう、課長から7団体についてお聞きいたしましたけれども、この選定にいたった考え方を教えてください。

尾塚生涯学習課長

それではただいまの野畑委員の御質問にお答えしたいと思います。きのうの委員会質疑でも申し上げたとおり、市内の郷土芸能保存団体に対して、これまで事業費補助を行っているところであります。現在、昨日申し上げました7団体以外の郷土芸能保存団体として、当課で把握している団体は、山下虚無僧踊り保存会、横手虚無僧踊り保存会、赤瀬川六尺棒踊り保存会、折口東・牟田鎌踊り保存会がありますが、まず、山下虚無僧踊り保存会、横手虚無僧踊り保存会につきましては、現在、人数不足との理由で活動実績がないことから、補助対象団体から除いたところであります。赤瀬川六尺棒保存会につきましては、活動実績を確認しているところであります。これまで企画調整課所管の地域づくり活動支援事業補助金の交付を受けているとのことから、当課の助成事業にこれまで申請されたことがなく、今回、補助対象から除いたところであります。折口東・牟田鎌踊り保存会につきましては、これまで補助金申請の実績がなく、当課でも活動実績が把握できていないところであります。また、補助予定の7団体のうち、古里山田楽保存会、尾崎三尺棒踊り保存会につきましては、ここ数年は補助金申請がなく、補助金の支出はないところでありますが、両団体ともに現在も活動実績があることを確認していることから予算措置をしたところであります。なお、この郷土芸能保存団体への補助金交付にあたっては、毎年、各保存団体の活動状況を確認した上で、事前に代表者等へ申請書類も送付しているところであります。以上です。

野畑直委員

課長は相当早口で、私はちょっと聞き取れない部分が多々ありますけれども、課長、そんな早く読んで私にはわかりませんよ。それをもらえればありがたいですけれども。私はもう、はっきり言いまして赤瀬川六尺棒踊り保存会の会員でありまして、会長はまた別にいらっしゃいますけれども、地域づくりの補助を受けていて、当課に申請がなかったというふうに解釈しましたけれども、その申請の必要性というのは伝えてあるんですか。

尾塚生涯学習課長

今、説明したとおり、活動実績を確認した団体につきましては、代表者、その他、会員等を通して事前に申請書類を渡して、申請をお願いするようにはしております。

野畑直委員

課長はですね、担当課としてはそういう書類を出してありますよと。しかしながら、こういう補助申請等に慣れていない団体についてですね、詳しくそういうことをしな

いとかいこうということも始まりますけれども、そうなったときに補助金はもらえませんよとか。これは拡充になってますから、今まで1万円だったと思うんですが、5万円になることに対して、やはりそこまで説明をされたのか、そこら辺が不透明で、私はけさ会長に確認をしたところ、全く知らないというふうなことでした。ですから、こういうのを拡充で変えることに関しては、31年度からこういうことになりますよ、ですから申請をしないというのは、もし来なかったら課長のほうでもう1回ぐらい連絡をするということはされなかったんですか。

尾塚生涯学習課長

この平成31年度から各団体に、これまで1万円の補助から5万円の補助ということで予算措置をしたところでありましたが、これにつきましては今後議会の議決を経た上で、新年度新ためてそういう広報周知は行っていく予定であります。

野畑直委員

今回の予算でですね、入っていないからどうこうじゃなくて、私は今まで赤瀬川六尺棒踊りに関しては踊り巡航等で市のほうからも要請をされて、文化協会の70周年記念事業でも市民会館で披露をしたと、そういう経緯もある中でですね、今、課長が市としては活動実績が把握できてないという捉え方はいかがなものかと思えますけど。

尾塚生涯学習課長

先ほど、赤瀬川六尺棒踊り保存会につきましては、活動実績は確認しているところと答弁しました。その中で、赤瀬川六尺棒踊り保存会につきましては、これまでは企画調整課所管の地域づくり活動支援事業補助金の交付を受けていたという経緯もあったということで、これまで生涯学習課の郷土芸能保存団体育成補助の補助金申請はこれまで申請がなかったというふうに先ほどは答弁したところであります。

野畑直委員

先ほどから言っておりますけれども、課長の早口の説明で私はちょっと理解をできなかったところもありますけれども、今、課長が言われるのを聞けばですね、地域づくり活動支援事業で補助金申請をしていると。しかし、今回の郷土芸能育成補助については、申請書を送ってありますよということについては矛盾が生じるんじゃないですか。

尾塚生涯学習課長

申請書を送ってあるというのは、平成30年度の補助金申請の分を送ってあるということでありまして、31年度につきましては、これから新年度に入りまして各団体には周知広報をする予定であります。

野畑直委員

このようにしてですね、聞いていかなないとなかなか分かりづらいところがあつてですね、今回のこの問題について、その地域づくり活動支援事業で幾らもらっているのか、そこ辺りまで私は分かりませんが、今まで踊り巡航でこれだけ市の行事等に協力してきたわりには何か冷ややかな感じもするものですから、私も帰って説明のしようもないものですから、これ以上課長に聞いても、また先には進まないと思えますので。考え方として、この選定委員というのは申請によって生涯学習課が決めるということで理解していいですか。選定に至った経緯ですよ、この7団体の。

尾塚生涯学習課長

今回、平成31年度の助成団体として7団体を予定して予算措置をしたところでありまして、ここ数年の実績を見てみますと、大体5団体が申請してあります。その中で、先ほども説明したとおり古里の山田楽、尾崎の三尺棒踊り保存会につきましては、活動実績を確認しているところであり、これまで補助申請の実績もあったということで、ここ数年はありませんが、これまで何回か申請があったということでプラス2団体ということで7団体を予定したということでありまして。

野畑直委員

これ以上は課長に聞いてもですので、市長にまた少し聞かせていただきと思います。
ありがとうございました。

(生涯学習課退室)

○議案第22号～議案第28号

牟田学委員長

次に、議案第22号から議案第28号までの7件を一括議題とし、総括して質疑を行います。

執行部の出席を御願います。

(執行部入室)

牟田学委員長

市長をはじめ、執行部に出席いただきました。

昨日、通告のあった質疑について、順次お願いします。

はじめに、野畑委員の質疑に入ります。

歳出の2款1項1目一般管理費に関して平成31年度職員採用について、10款5項1目社会教育総務費に関しての郷土芸能育成について、以上、2件について、順次、野畑委員の質疑をお願いします。

野畑直委員

市長、すみません。よろしくお願ひいたします。

今定例会のですね、平成31年度の一般会計の予算の中で、平成30年度の職員数が194人から190人になったとの説明がありましたので、私は退職した職員の年齢について質問しましたところ、退職者についてはあとから資料をいただきまして、20代、30代、50代が各1人の3人と、採用辞退者が1人の合計4人であることがわかりました。そこでですね、平成31年度の採用辞退者はいなかったのか伺います。

西平良将市長

野畑委員にお答えいたします。平成30年度における職員採用試験につきまして、採用辞退があったのかというお尋ねでございます。平成30年度の職員採用試験の結果についてまずはもう申し上げたいと思っております。今回は、募集としましては一般事務と消防について行っているということでございますので、この2つについてお答えいたします。一般事務につきましては、申込者が77名、最終合格者9名のうち、採用辞退1名、採用予定者が8名ということになっております。消防につきましては申込者が37名、最終合格者3名のうち採用辞退が1名というところで、採用予定者が2名となっており、合計2名の採用辞退があったというところであります。以上です。

野畑直委員

合格通知を出したけれども採用を辞退されたということですが、この合格者の年齢は幾つぐらいですか、幾つですか。

松崎総務課長

お答えいたします。採用を辞退した者の年齢ということでお答えをいたします。一般事務におきましては20代の方でございます。消防につきましては10代の方でございます。以上です。

野畑直委員

20代、10代ということで、今から世の中で活躍してくれる人たちだと思いますけれども、この採用できなかつたことですね、職員の誰かに私は負担がかかると考えておりますけれども。昨年もですね、職員の採用状況について第1回定例会でも質問しておりますけれども、阿久根市の採用辞退者については、平成29年度が2人、結局、30年度が1人、31年度が2人となると、3年間で5人も採用を辞退されたこととなりますよね。私はこの原因はやっぱりこの10年間、職員の給料を毎年削減してですね、県内19市の中で最低であることも一因ではないかと考えております。西平市長もですね、これまでの2期8年間、みずからも含め毎年職員給料の減額を提案され、実施されてきましたけれども、今定例会で初めて減額の提案をされませんでしたので、来年度は採用辞退者がないようにですね、また、若年層の退職者がでないよう、強いリーダーシップを発揮されて、職員一丸となって市政発展のために3期目を全うしていただきたいと私は考えております。市長のお考えをお聞かせいただければと思います。

西平良将市長

お答えいたします。今回、御質問いただいている中身につきましては、職員採用試験ののちに合格を発表したあと辞退が出ていると。こういうことがないようにというお話でございました。この間ですね、採用する中で辞退が出てきているということは、やはり職員採用試験の日程等も考慮する必要があるんじゃないかということから、原課であります職員係においてもその日程等について知恵を出しながら、ほかのところを受ける方は当然いますので、そういった中でうちに絞っていただけるような形の募集というものを心がけてきたところでございました。また、各学校等にも出向きまして、こういった応募等についても御説明申し上げて、より魅力のある職場だということをお話してきたところでございます。新年度においてはですね、この募集の要綱ですね、パンフレット、チラシ、こういったものについても、より魅力的なものを感じていただけるように作成に今努めているところでありますし、また、私自身、3期目当選して、その際、職員にも申し上げたことがありました。職員数が大変少ない中で、今、業務としてはかなり大きなものを抱えているという状況があると。ただ、阿久根市職員が阿久根市のことを本当に好きでないとこの仕事は勤まらないし、地方創生は絶対なっていないと。そういった意味から言うと、そういう気持ちがない職員は早くでもいいから辞めてくれてもいいというようなことを実際話しをしたところでございます。もちろんそういう気持ちの中で一生懸命頑張っている職員が多いですので、そういったことがないと私は考えておりますけれども、それぐらいの気持ちで職員としても取り組んでほしいという、そしてまた、それに応えていただければ阿久根市の地方創生にとっても必要な結果が出てくるものと考えているところでございます。ですので、最初の委員の御質問にありますけれども、極力辞退者がでないように、中途退職者がでないよう、職場環境の維持についても努めながらより魅力のある阿久根市、阿久根市役所の創生に努めていきたいと考えているところでございます。

野畑直委員

市長、言いましたように、ずっと減額してきたことが一因だと考えておりますけれども、そればかりでもまたないところもあるかもしれませんけれども、やはり給料をもらっている以上はですね、職員もプロですから、しっかりとプロ意識をもってですね、市長も言われましたけれども、魅力のある職場となるようですね、また、市民からも信頼される職場となるように今後も取り組んでいただきたいと思っております。この件はこれで終わります。

次に10款5項1目社会教育費19節負担金及び交付金の、郷土芸能育成補助について伺います。委員会の中で生涯学習課長から7つの郷土芸能の保存会に対して、活動経費の一部を支援するとの説明を受けて質問させていただきます。まず、市長のほ

うの考えとしての選定基準についてお伺いいたします。市長の考えを。

西平良将市長

野畑委員にお答えいたします。郷土芸能という位置づけでの今回、文化財保護事業という一環で補助を行うものでございますけれども、これにつきましては、所管課が生涯学習課ということから、これまで生涯学習課の所管する中で実績として出されてきた団体を中心に選定が行われたものと考えているところでございます。

野畑直委員

先ほど再質疑をさせていただきまして、生涯学習課長からですね、市長が最近発案さえれました、数年前からみどこい夏祭りにですね、踊り巡航と銘打って青年会議所の神輿かつぎに始まって、脇本の山田楽、山下の三尺棒踊り、折口東・牟田の鎌踊り、赤瀬川の六尺棒踊りを市内各地で披露してきておりますよね。今回、この郷土芸能育成補助については、折口東・牟田の鎌踊りと赤瀬川の六尺棒踊り保存会が補助対象とならなかったということで、私はこういう活動をしている団体なのに補助対象になっていないということで、先ほど再質疑をしました。そうしたら、生涯学習課長のほうからはですね、地域づくり活動支援事業の補助を受けているから、赤瀬川の六尺棒踊りについては対象から外れた。しかし、補助金の申請書は渡してある。しかしそれは30年度だったと。31年度については渡してないんでしょうけれども。地域づくり活動支援事業の補助というのは幾らになってるんですか。

山下企画調整課長

野畑委員にお答えいたします。赤瀬川六尺棒踊り保存会に対しましては、平成27年度に地域づくり活動支援補助金として20万円を交付しております。以上です。

野畑直委員

20万円ということで、今回から5万ずつというふうになっていくわけですがけれども、この赤瀬川の六尺棒踊りについてはですね、400年ぐらい前の踊りで、25年ぶりに復活して、市長のみどこい祭りの踊り巡航ということで、現在もですね、毎年5月の末からみどこい祭りの前日まで10回以上練習をしてですね、その踊り巡航に備えているところですがけれども、このお金がどうこうじゃなくて、やはり一緒のような活動をしておればですね、地域活動支援事業について、当初20万円いただいたかもしれないけれども、維持というふうを考えればそれをやっているからこれは必要ないんだという考えで、今回その申請対象から外れたというふうに理解するしかないんですけれども、やはりこの赤瀬川6区の区長会役員を含むですね、メンバーが80人ぐらいおりますので、やはり市長の考えである郷土芸能を守っていくにはですね、これまでも文化協会の70周年記念で市民会館で披露したり、またほかのところでも要請をされて、それに十分応えてきていると私は自分でも思っておりますけれども、やはり20万円の支援をしているから今後しないんだという考えなんですか。

西平良将市長

お答えいたします。今回、保存会に対しまして予算をつけるということになった経緯からまずお話しさせていただきますけれども、これまで従前はですね、波留の神舞保存会に対して4万円、あとの佐潟ひな女祭り、山下三尺棒、浜区相撲甚句、大漣集落の虚無僧踊り、尾崎の三尺棒、山田楽、こういったところについては1万円ということで補助をしてきてというところではございました。そういった中でですね、いろんな活動をされてきながら、もちろん素人目に見てもわかるのは、衣装等のクリーニング、こういったものにおそらくお金が大変かかる。あるいはひな女祭りなどについて言いますと、かなりたくさんのお客さんがいらっしゃって、地域で祝うことに対する地元負担がかなり大きいということをお聞きしたところでございました。そういった中で、何とかこの活動に対しては今後考えていくべきではないかということで、これまで各団体等に対しても一部には地域づくり活動支援事業補助金の御案内もした

んですが、なかなか活動も難しいという団体もあったようでしたので、そこについてはこれまでの文化財の保護事業の一環として、今回、予算を10万円から35万にふやすという中で、この保存に取り組んでいただけたらというところで予算措置したところでございました。議員お尋ねのこれに該当しない、いわゆるここに出てきていない団体についてはどうするのかということでありますけれども、私自身、赤瀬川の棒踊りの件について申し上げますと、もちろん夏祭りでも拝見させていただいておりますし、秋の例大祭の奉納もされたりとかですね、地域のことある行事についても出ていらっしゃる。あるいは、折口東・牟田の鎌踊りについても、地元の祭り等にも積極的に参加いただいていると、こういったこともございますので、あくまでも予算上の措置というのはこういった形になっておりますけれども、今後においてそういったところが認められる、あるいはしっかりと保存していかないといけないという趣旨にかなうようであれば、そのことについては今後予算のほうについても検討しながら取り組んでいければいいなというふうに考えているところでございます。

野畑直委員

市長、この赤瀬川六尺棒踊りについては、先ほども申しましたけれども、25年ぶりぐらいに復活して、市長が踊り巡航を始められたことによって、赤瀬川6区の年配の方々は何となく喜んでいらっしゃるんですよ。だから、こういう郷土芸能を維持していくというのは本当大変だと。私も若いころ携わっていなかったものですから、年とってから保存会に参加してるんですけども、本当に80代、90代の方が昔を懐かしんでですね、喜んでこの赤瀬川地区がやはりまとまってきたというふうに感じておりますので、この補助についてしつこく5万円のことについては言うんじゃありませんけれども、やはり似たような折口東・牟田の鎌踊りにしてもですね、生涯学習課長は申請したけれども申請が上がってこないとか、そういうことじゃなくて、やはりもうちょっと説明をしてもらえれば、今後変わっていくのかなと。やはりこういうことがあって阿久根市もまとまりがまた出てくると思いますので、どうかよろしくお願いします。これで十分です。ありがとうございました。

牟田学委員長

以上で野畑委員の質疑を終了いたします。

西平良将市長

申しわけありません。先ほど野畑委員のほうに職員採用の件で職種を2つと申し上げましたけれども、募集公告においては土木や建築等含めて5種類の募集をしたところでございました。その中で応募があったのが先ほど申し上げました一般職と消防職ということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

牟田学委員長

次に、白石委員の質疑に入ります。

歳出の2款1項7目財産管理費に関して佐潟のゴルフ場予定地であった土地の登記について、2款1項8目企画費に関して婚活推進事業支援について、2款1項19目市民交流施設管理費に関して修繕料について、6款1項4目畜産業費に関して「食のまち阿久根」ブランド力強化事業について、7款1項3目観光費に関して薩摩街道ウォーキングについて、歳入の19款5項4目雑入に関して旧国民宿舎使用料について、以上6件について、順次、白石委員の質疑をお願いします。

白石純一委員

お伺いします。まず、2款1項7目13節、佐潟ゴルフ場の登記について、具体的な計画がないという中で登記を進める必要性について、まずお伺いさせてください。

西平良将市長

白石委員にお答えいたします。旧佐潟ゴルフ場計画用地につきましては、先の一般質問におきまして15番議員にお答えいたしましたけれども、過去にゴルフ場を建設

予定しておりました会社の倒産に伴いまして、連帯性がなく点在した状態で買収されていた土地を転売、乱開発等から守るために平成14年に市が取得したものでございます。これまで議会における議論の中ではですね、この計画用地には市有地、民有地、この2つが混在しております。そういった中で、まずは土地の集積を図ることが重要であると答えてまいりました。ただ、具体の活用計画がない中にあるのは、土地の集積作業について、現在までのところ進展していないという状況であります。当該計画用地につきましては、市が保有をして活用をしていない土地としてはもっとも大きな割合を占めているという現状。登記簿上で市が所有権を有して第三者の権利が設定されていないもの、これについて申し上げますと約30.7ヘクタール、市が所有権を有するものの、抵当権や仮登記などの所有権以外の第三者の権利が設定されているもの、若しくは氏が所有権を有することとなっていない土地が約28.8ヘクタール、合計で59.5ヘクタールでございます。また、筆数で申し上げますと総数で684筆ありますことから、対象となる土地の登記簿上の所有者等の関係者は極めて多いと推察される場所です。そのため当時の経緯を当該関係者に的確に聞き取るなどの調査を行った上で必要な関係書類を整えて、真正な登記内容とする事務手続には一定の労力、期間、費用を要するものと考えているところです。また、この登記手続を進めるに当たっては、仮にその対象者となる土地に相続等が発生した場合にあっては、相続登記を含めたすべての登記手続を終える必要が生じる。その対応についてはより一層複雑化し、長期化することが想定されるということから、できるだけ早い段階でこの登記事務に着手したいと考えているところでございます。以上です。

白石純一委員

私も複雑な権利関係を整理するのは悪いことではないと思ってるんですけども、それを今までやってこなかったということも、やはり反省しなきゃいけないんじゃないかというのはわかります。そして、ちょっと古い資料を見ますとですね、24年の本会議で担当課長が、地元の意向調査は行ったのかという質問に対して、これらの土地に関して地元の意向調査はしていないと、市が取得してから地元の意向調査はしていないという返答でしたが、その後されたことはございますか。

西平良将市長

お答えいたします。地元の正式な形の意向調査ということは行っておりませんが、地元の商工会議所の方々とお話をする中で、この土地についてやはりしっかりと整理すべきだというお話があったということではございました。ただ、その当時の状況としまして、個別具体の活用策はないということと、先ほど申し上げましたように多額の費用、労力、時間、こういったものを要するというところから、当時の財政状況等も踏まえた中で今すぐ着手するかどうかということについては、判断を先にしたというところではございました。ただ今般、この相続が大変複雑化してくるという状況がいろんなところから出てきているというのが、実際でございます。そういったところ踏まえまして、市有地という位置づけもある中で何もしないというのはいかがなものかということから、今回、こういった形状をさせていただいたというところではございます。以上です。

白石純一委員

議員と語る会という我々議会でやってますけれども、過去4年間、それぞれに班で3回、私自身も合計3カ所掛ける4年で12カ所参加したんですが、その中で市民の高い関心事として旧国民宿舎、そして旧阿久根高校の話題はどの会場でも出てまいりますが、私の記憶しているところでは私の出て会議では佐潟ゴルフ場跡地のことについて早く進めてくれという言葉は私自身はその対象地を含む会場に出ていなかったこともあります。他の市民からは聞こえてきませんでした。一方で、市民が早く進めてくれと、意向を大変多く述べられている旧国民宿舎、旧阿久根高校跡地についてはほとんど手付かずといってもいいような、阿久根高校についてはようやく調査を始め

られたばかりですが、それも私から見れば遅きに失するぐらいだと思いますが、そういった市民の非常に高い関心、強い意向を持っている土地の検討、活用方法についてはなかなか進まない、進めようとされないような中で、優先順位としてですね、この具体的な計画が、具体的な開発の用途が決まっていないこの土地の市の登記を進める優先度は高いのでしょうか、についてお伺いします。

西平良将市長

優先度についてはですね、いろんなことを総合的に勘案しながら決めているというところがございます。決して阿久根高校跡地について優先度を低くしているとか、佐潟のゴルフ場のことを優先度を上げようということは特段考えておりませんが、これまでの経緯を踏まえた中で、やはりこの佐潟のゴルフ場の跡地についてもですね、何らかの手をつけていかないといけないだろうということから、今回、一部について予算を計上したというところがございます。以上です。

白石純一委員

平成26年の本会議で市長は、この虫食い状態、市有地と民有地が虫食い状態のこの場所では一体的な活用については多くの課題があるとおっしゃっております。容易な場所ではございません。また、倉津から佐潟にかけて大変、本来森が残る場所があります。自然破壊、環境破壊といったような議論もなされるかもしれません。一方で旧国民宿舎、あるいは旧阿久根高校跡地はある程度の更地であり、使用できる可能性が高い、より高い場所がありますので、そちらのほうを、例えば旧阿久根高校跡地については検討会議、第1回市の検討会議をですね、招集はされましたけれどもほとんど討論されていないという状態ですので、やはりこの辺りは市民の意向に基づいて何を優先すべきかをしっかりと検討していただきたいと申し上げまして、次の質問に移ります。

次は2款1項8目13節、婚活事業についてでございますが、28年度から婚活事業に取り組みまれて、華のバーベキュー、そして花火大会に参加していただくことで、やはりよそにない、ホテルや宴会場でのお見合いとは違う大変ユニークな阿久根らしい婚活イベント、そういう自然の中できれいな花火を見て、カップルとしての成約率も、成立も高いと私は記憶しておりますが、28年度、29年度の参加人数、そして成立したカップル数、そして結婚に至った数を把握されておられましたら教えてください。

山下企画調整課長

28年度と29年度の事業の状況について申し上げたいと思います。はじめに28年度について申し上げますが、参加人数が男性が30名、女性が30名でございました。このうちカップル成立が7組でございました。その後、婚姻に至ったかどうかについては把握しておりません。29年度につきましては、参加人数が男性が23名、女性が25名、カップル成立数が6名でございました。以上でございます。

白石純一委員

28年度7組、29年度6組、かなりの私は成立だと思えます。そして、婚姻に至った例は把握していないということですが、私は少なくとも1組結婚されたというふうに聞いておりますが、市長は聞かれていないですか。

西平良将市長

私を知る限りは2組いるんじゃないのかなと思っております、確か。

白石純一委員

大変これは市にとって誇るべき私は数字だと思うんですね、市長。市の事業、イベントで7組と6組、計13組カップルができて、そのうち2組が婚姻に至ったということは、大変な私は成果が上がったものだと思いますが、企画調整課長は把握されてないんですか。

山下企画調整課長

具体的な婚姻に至ったかどうかについては調査を行っておりませんが、先ほど市長のほうからございましたように、この2件についてはあったのではないかと、詳細に確認までした数字ではございません。

白石純一委員

婚活イベントなわけですから、婚姻まで至ったということ把握することが私は成果を計る大事なフォローだと思うんですが、課長、いかがでしょうか。

山下企画調整課長

婚活イベントは出会いのきっかけを提供する場であると思っております。実際にカップルとして婚姻に至ったかどうかについては、個人の情報にもかかわるものがございますので、確認をしていないという状況でございます。

白石純一委員

婚姻を促進するためにイベントを行っているわけですから、婚姻に至ったかどうかまで個人の情報だから把握しないということは私は逃げとしか思えません。30年度につきましてはこの事業はどうでしたでしょうか。

山下企画調整課長

30年度につきましては、市が実施するイベントとしては行っておりません。民間団体等によるイベントを支援する形で予定をしておりました。結果、郵便局のポス婚という取組がございました。この取組に対しては市が後援し、必要な周知を努めてきたところでございます。報告によりますと3組のカップルが成立したという報告を受けています。

白石純一委員

委員会では1組という、私は聞いたような記憶があるんですが、違いましたですか。

山下企画調整課長

委員会でも3組と申し上げたかと思いますが、もし1組と申し上げていたようであれば、ここで改めて3組のカップル成立があったということをお報告申し上げたいと思います。

白石純一委員

郵便局ということは、株式会社日本郵政、日本郵政株式会社ということですかね。主催ですね。

山下企画調整課長

主催は、鹿児島県北部地区郵便局長会の主催ということでございました。

白石純一委員

これはどちらか宴会場等の屋内で行われたんですか。

山下企画調整課長

市内のホテルを活用して開催されたと伺っております。

牟田学委員長

白石委員、要約を、まとめてください。

白石純一委員

ホテルの宴会場というのはよそでもどこでもやっている似たようなことです。決して阿久根らしいバーベキューとか花火とはまた違うことで、成立も少なかったのではないかと思います。市長も懇意にされているですね、富山県南砺市、民間での交流も多いんですが、こちらでは市が婚活を大変推進しております、過去5年ほどでしょうか、市が婚活を推進しておりますが、その市が紹介したカップルで成立した、婚姻に至った数というのは、前回の数回前ですかね、本会議で私は申しましたけれども、100組を超えておまして、現在111組が市の事業により婚姻に至ったということをお市は把握されておられて、それを市民に周知され、それによってさらに参加者が

ふえ婚姻に至るといふ好循環を生み出しております。こういった先進例を参考にして、今回、当初予算にはございませんでしたけれども、今後、補正等で追加してでもこの婚活を進めるといふ意向は、市長、ございませんでしょうか。市長はまちづくりは人づくりからとおっしゃいますけれども、大変いい言葉だと思います。私はまちづくりは子づくりからだと思います。いかがでしょうか。

西平良将市長

いろいろな考え方がある自治体の進め方とあると思いますけれども、そういったことで成功されている例があるということは大変素晴らしいことだと思います。ただ、この婚活事業をする中でですね、私自身その婚姻数を存じ上げてるのは、個人的にお付き合いがあつて知っているということであつて、決して踏み込んで何件あつたかとかという調べまではしていないところです。この婚活事業に出られる方々の御意見を聞きますと、もちろん積極的に将来のパートナーを見つけたいという方もいらっしゃるんですが、バーベキュー大会、花火大会、ああいう人目がつくところで行つたということで、アンケートの中では何か見世物みたいだつたというような御意見もいただいとるところもございます。話としてはですね、確かにそういう出会いの場をつくるということは行政としても必要だと思つておりますけれども、そういった周りからの目にも配慮するというのもやはり必要じゃないかなとおもうところもございます。ですので、このことを積極的に人が多いところでやることの方がいいものかといふところは少し検討する必要もあろうと思つております。そういった中で、どういふことが一番効果があるかなといふふうにも思つたときに、お互いもちろんお使いするということ意識されるんでしょうけれども、例えば料理づくりであつたりとか、同じ作業をされるという中でコミュニケーションがとれていくといふのは望ましいのかと思つたりしますので、市が行つておりますさまざまな講座等を活用して、そういった中に婚活を盛り込んでいくといふのも一つの手じゃないかなと思つております。特にですね、女性の方々がこのことに関してはかなり抵抗感があるように伺つております。私の知人のほうにも1回聞いたことがあるんですけども、なぜ参加しないといふふうにも話を聞いたら、宛がわれているような感じもあつたりして、そういったところに出ていくのはすごく抵抗があるといふ、やはりそういうナイーブな問題なんだなといふこともあつたりしますので、このことについて積極的にいふことが果たしてどうかなといふところは、状況を見ながら考える必要があるのかなと。また、子づくりといふことに対しては、やはりいろいろな状況もございまして、もちろん授かりものでございまして、そういったことを趣旨としてこういった婚活事業を行うといふことは当然ありませんし、お互い大事なパートナーを見つけていただくといふ上で活用いただければいいのかなといふふうにも思つております。以上です。

白石純一委員

やり方等はですね、もちろん工夫をされて、先進地の南砺市でもいろいろな工夫をされて恐らく111組のカップルが婚姻されてるといふ成果をつくつていらっしゃるわけですから、その辺りの先進地の例を研究、勉強されてですね、参考にできる、まねできるところはまねしてでも、やはり婚礼を延ばすためにも、婚姻数を伸ばすためにも、やはり私は婚活事業は途中でやめるべきではなかつたと思わざるを得ません。

次に移ります。2款1項19目11節、市民交流センターですけども、やはり使つていく上でですね、ここはやはり改善しなければいけないといふのは当然出てきます。私もいろいろなホテルを建てたり、改修しましたがけれども、終わつてからが私は使い勝手がいいように、また、防災等に耐えうるように徐々にチューンナップしていくといふことが大事だと思いますが、現在、修繕費10万円ですけども、修繕といふことではなくてですね、新たに据え付けなければいけないようなことも出てくると思ふんですが、その点についてどうお考えでしょうか。

西平良将市長

白石委員にお答えいたします。市民交流センターの修繕費についてでございますが、御案内のとおり、市民交流センターは昨年11月にオープンしまして、現在、多くの方々に施設を御利用いただいているという状況でございます。一般的に修繕料で予算を措置するという場合については、備品等の修繕や施設設備の部品等の取り換え、こういったものが主でございますが、仮に追加を要する施設の大規模な修繕や改築等が発生した場合については、工事請負費として予算措置すべきものと考えております。今後、施設を管理運営していく中で早急な対応を要する場合については、関係各課のほうで協議を行って適切に対応していきたいと考えております。以上です。

白石純一委員

おっしゃるようになりますね、工事請負費が新たにないので、修繕費しか新年度予算でないわけですから、その辺りもぜひ必要であれば補正でも組むべきだと思います。例えば、この台風銀座の鹿児島県阿久根市において、風でさまざまなものが、暴風雨でさまざまな物が飛んで来る防護ネット、これは大きなガラスを持っている施設では、私は必需だと思うんですが、これもございません。また、おむつ台がむき出しになっていて使用には、お母さんの中には使用にはちょっと抵抗がある、また、ほかの利用者もやはりちょっと遠慮、見てあまりそのまま何とも思わないということはないと思います。さらに、まあ、以上のことについていかがでしょうか。

尾塚生涯学習課長

白石委員にお答えいたします。まず、ガラスについてであります。市民交流センターのガラスは設計においては目安とされている設計風圧力、標準風速が約36メートル、これに耐えられるような構造となっております。交流センターの外部に面しているガラスで、もっとも広いガラスがホールの手花道側部分のガラスであり、これは10ミリの強化ガラスを2枚合わせ、2枚の間にフィルムを入れた合わせガラスとなっております。また、玄関側のガラスは12ミリから15ミリのガラスとなっております。ガラスは絶対に割れないものではありませんので、限りというものはあると思いますが、合わせガラスや一定の厚さのガラスを使用することで、飛来物への防御についても設計段階から考慮したというところでもあります。お尋ねの防護ネット等についてであります。これにつきましては先の補正予算の質疑の中でも申し上げたように、今後、関係課で協議を続けていきたいと考えているところです。また、ロビーのおむつ取り換え台につきましては、このことにつきましても先日の補正予算の委員会でも質疑を受け、課内等で協議して改善していきたいと答弁したところでありますが、その委員会のもと、課内の女性職員等を交えて現在、課内で協議しているところです。以上です。

白石純一委員

ガラスはですね、別に風で割れるというよりも、また物が当たって割れるというよりも、まず、物が当たったら傷がつきますよね。割れなければ傷がついてもいいということではないはず。まず、飛来物が衝突しないように防護ネットを付けるというのは当然のことだと思いますが、それも必要ないと思われませんか。

尾塚生涯学習課長

必要ないと断言はできませんが、これにつきましては引き続き関係課で協議をしていきたいと考えているところです。

白石純一委員

必要ないと言えないんじゃないかと、私は絶対必要だと思いますよ。市民の財産であるガラス、もちろん割れてはいけませんし、傷が付くことも避けなければいけませんので、その辺りも十分注意して考えてください。また、例えば大きなガラスをですね、上までふける設備があるのか。あるいは高い天井の電灯を換えるためのリフトは簡単

に使えるのかといったことも当然、管理上は必要になってくると思います。その辺りも十分に配慮してください。

次に、6款1項4目19節、「食のまち阿久根」ブランド力強化ですが、これはブランド力というのは対外的によりピーアールしていくべきもの。もちろん市民にも自分たちの食材の良さを理解してほしいんですけども、いただいた資料によりますと、バーベキューの購入者は直近で市外の方は25%ということでした。私はこれをもう少し上げていくべき方策が必要だと思いますが、市長、いかがでしょうか。

西平良将市長

お答えいたします。「食のまち阿久根」ブランド力強化事業、いわゆる華のバーベキュー阿久根の来場数につきましては、資料でもお配りしておりますとおり、年々増加の傾向となってきたところでもあります。そしてまた一定の集客を図ることができていると考えております。議員お尋ね、広報、宣伝活動ですね、主に、としまして現在、これまで取り組んできたことについて御説明いたしますと、テレビによるCMやデータ放送、新聞や情報誌への掲載、インターネットによるサイト掲載、フェイスブックへの掲載、市外施設等へのポスターの掲示、それと職員の宣伝カーによる市外への広報活動、こういったことを集客に向けて努めてきているという状況でございます。結果、市外からの来場者数につきましては、チケット販売枚数の集計で申し上げますと、平成28年度が135名、平成29年度が397枚、平成30年度が501枚と、確実に増加してきているところがございます。このバーベキュー大会につきましては、回数を追うごとに定着が諮られてきているということがありますので、第4回を迎えます平成31年度の開催につきましても、より多くの市外のお客様にも御来場いただけるよう、広報宣伝活動にも努めてまいりますので、今後とも御理解、御協力をお願いしたいと思います。

牟田学委員長

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 11:00～11:12)

牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

白石純一委員

先ほど私の発言で一部不適切な表現もございましたので、お詫びして削除させていただきます。

食のまち阿久根のバーベキューですね、これはぜひ市外からももっと人を呼んでほしいんですけども、今年度25%の市外のチケット売り上げでした。これを次年度はどれくらいを目標にという数字は何かございますか。

園田農政課長

答えいたします。市外からの入り込みの目標ということでございますが、具体的には設定はしていないところがございます。年々増加していることから、より多くの市外のお客様来場を期待するところがございます。以上です。

白石純一委員

市外販売数が今年度ですね、24.3%ですので、より具体的に数字を、ターゲットを定めて来年度市外販売数も伸ばしていただきたいと思っております。

次に、7款1項3目13節、薩摩街道ウォーキング、これは私は大変イベントとしてはいい試みだと思っておりますけれども、毎年ですかね、地元の区のウォーキング大会も開催されております。そして、ことしはおれんじ鉄道さんも大川地区でのウォーキング大会をされました。そして、今回、また新たに市のほうでイベントと。3つも同

じ地区で非常に似たようなですね、ウォーキングイベントがあって、これ地元のボランティアの方々も大変だと思うんですけども、例えば地元のウォーキング大会の主催の方に依頼をしてですね、それに市が支援をするというような形ですと、鹿児島市内の業者に300万払わなくても、あるいは実施とプラスアルファで地元にお金が落ちると、落として回していただくということでも十分可能ではないかと思いますが。そして来年度についてやらないということは、今年度やってみて、その成果を見た上で判断すべきだったかと思うんですけども、今年度が3月の17日ということで、これを十分に精査した上で新年度やるかやらないかという予算決めももうすでに遅くてできないわけですが、来年度ウォーキング大会を市ではもうしないという理由を教えてください。

西平良将市長

白石委員にお答えいたします。薩摩街道ウォーキングを平成31年度は実施しないのかと、この理由につきましてお答えさせていただきますが、本事業は薩摩街道周辺、牛之浜駅に必要とされております設備等のニーズを把握することを目的として、明治維新150周年に合わせて平成30年度に限って阿久根サンセットライン薩摩街道ウォーキング事業として実施をしようとしているものでございます。本地区は、牛之浜の景勝地であったり、薩摩街道など、豊かな自然、歴史、景観が点在しているということから、平成29年3月に策定しました阿久根市観光まちづくり戦略の中で阿久根サンセットライン、薩摩街道整備事業をリーディングプロジェクトとし掲げて、ハード面の整備として現在、頼山陽公園の整備を行っているところでございます。平成31年度は市の主催事業としての薩摩街道ウォーキングは実施をいたしませんけれども、大川地区ではこれまでも地区体育協会の皆さん方を中心に主催されて、ウォーキング大会を毎年開催されているということから、その継続を支援していきたいと考えております。今後は今回の事業を検証したうえで頼山陽公園、あるいは牛之浜駅の活用を含めて本地区における観光開発について検討していくという予定としております。以上です。

白石純一委員

今年度のようにですね、3つのウォーキング大会があってボランティア疲れを地元の方もされないようにですね、ぜひ地区の方々主体となってイベントを行っていただいて、それを市が支援して、かつ市外からお客様が来ていただくということを本来の目的にぜひ戻って考えていただきたいと思います。

次に、19款5項4目20節、歳入でですね、旧国民宿舎使用料が1万円とございます。これは数年前の結婚式の披露宴の売り上げと理解いたしましたけれども、これを分納されてのようですけども、年間1万というのは徴収しようとする意欲が見られないんですが、市長、いかがお考えですか。

西平良将市長

旧国民宿舎の使用料が1万円の徴収でいいのかというお尋ねでございますが、現在、当該個人の未納額については、28万3,606円という状況でございます。そういった中で1万円を最低ラインとしまして債権の回収に努力していきたいというふうに考えております。なお、地方公共団体の予算については、歳出予算は見積りであると同時に支出の限度や内容を制限する拘束力を持ちますが、歳入予算については単に収入の見積もりということでございます。旧国民宿舎の使用料については、平成28年度から30年度までの間において納入がなかったということから、平成31年度予算については歳入見積もりを厳しく設定して1万としたところでございます。以上です。

白石純一委員

通常、働いていられればですね、月1万円は十分可能だと思うんですよ。それを年間1万というのは余りにも徴収しようという姿勢が見られない。これは市民に

対して申しわけないと私は思うんですが、あと、遅延の利息も付けることができるということでしたので、その辺りも先方にお伝えしてですね、早期に少しでも多く、例えば月1万等をお約束していただくということはできないんでしょうか。

西平良将市長

この回収についてはですね、平成26年度に商工観光課の職員が関西方面に出張した際に直接お会いしまして、5万円を納入されたという経緯がございます。また、平成27年度には分納計画書を提出いただいて、3万円ずつ4回の納入が実績としてございました。しかしながら平成28年度以降は納入が滞っているという状況でございます。平成29年度には書留で送らせていただきました催告書についても不達の状況で返送がされており、平成30年度は携帯電話に連絡するがなかなか出られないという状況もございます。議員が今お話しがありました延滞金ですね、こちらを課すということは考えないのかということでございますけれども、今、お話ししましたようになかなか居住地も特定できないと、連絡もつかない中で使用料の滞納本体の納入がないまま滞納処分が可能な租税の滞納など同様に、遅延損害金を課すこと、このことは可能だというふうに思いますけれども、このことが果たして得策かどうかというのは疑問を生じているという状況でございます。今後においてはですね、居住地の調査などによります債権監視に努力しながら、法令上の取り扱いも調査、研究していきたいと考えているところであります。以上です。

白石純一委員

私はですね、遅延の損害金、遅延利息を付けないというのが得策かどうかというのは理由はわかりませんが、1日も早くですね、完済いただけるようにさまざまな手段で、年間1万というのは余りにもこれ市民が聞いたらあきれると思うんですよね。税金を滞納すると厳しく取り立てられる、一方こちらは年間1万円がいいと、損害金も発生しない。これでは市民は納得しませんので、その辺りも十分配慮して徴収にあたっていただきたいと思います。以上です。

牟田学委員長

以上で白石委員の質疑を終了いたします。

次に、山田委員の質疑に入ります。

歳出の2款1項2目職員研修費に関して職員の挨拶について、2款6項1目監査委員費に関して監査委員の報酬について、歳入の15款1項2目利子及び配当金に関して株式配当金における食肉流通センターについて、以上3件について、順次、山田委員の質疑をお願いいたします。

山田勝委員

それでは、総括して市長にお尋ねをいたします。まず40ページですね、2款1項2目職員研修費に関連をしてお尋ねいたしますが、まず、これほど挨拶するとか、いろんな人との接し方を言われる時代に、私近ごろ感ずるのが、役所に入ってきて途中で朝でもお会いするときですね、おはようございますとかというね、こんにちはおかというのをね、うわんそらで全くですね、魂のいらん挨拶をすれば気分は悪くするんですがね、どげんすればよいかと思っと思って、今回は市長にどういう指導をしているのか。私だけじゃないと思いますよ。市民にはもっと知らじんいっしょで、特別挨拶もしない職員がいると思いますよ、うわさに聞いておればですね。でも、せっかく来られた市民の方とか、基本的には雇い主は市民ですからね。ですからせめて挨拶ぐらいはして、役所に来て気持ちよく帰っていただくようなやはり指導をしてほしいなと思うんですが、いかがお思いですか、市長。

西平良将市長

山田委員にお答えいたします。職員の挨拶についての御指摘でございます。来庁された方々への挨拶の励行については、私自身も市民の方々から御意見を受けることが

ございまして、課長会等通じてこのことは訓達を出したというところでございました。日ごろから職員については指導を行っているという状況であります。なお、挨拶はですね、挨拶を交わす相手とコミュニケーションを図る上でもっとも基本的な接遇でもあります。来庁された全ての方々に対して職員がみずから進んで挨拶をするということ、このことは来庁された皆さまを心から迎え入れてるというもてなしの一環であると考えているところであります。合わせて、挨拶を行うことがその後の業務での対応においても事務処理を円滑に進める上で非常に重要な要素になると、私自身は認識をしております。引き続き挨拶の励行についてはあらゆる機会を通じて指導を行っていきたいと思っております。以上です。

山田勝委員

さてね、市長、そんなら市長は課長会を通じていくと言うけどね、かねへいぜいは誰が庁舎内を回りながら指導するの、副市長ですか、総務課長ですか。その付近がですね、ちゃんと気合いを入れてやらんことにはですね、まったくうわんそらですよ。だから、この前も私はここでも言ったと思うんですが、副市長はよくわからない部分もありますので、総務課長、ちゃんとしとっとかっていつも言うんですが、総務課長、どうですか。

松崎総務課長

お答えいたします。挨拶の励行については、当然、総務課内の朝礼等でも厳しく指導をしておりますし、今、先ほど市長からもございましたように、課長会でも市長から訓示をいただいているところでありますので、各課、きちんと対応するべき問題であろうと思っておりますけれども、私自身も朝、夕方、それぞれ職員と会うたびにきちんと挨拶を、こちらから行って、職員の自発的な挨拶の励行について努めているところでございます。

山田勝委員

今ね、課長の説明を聞くとね、私も総務課では言ってるけど、それぞれの課はそれぞれの課長がやってる。ここに出席している課長はみんな言ってください。どんな指導をしているのか、職員に。まず、財政課長からどうぞ。

牟田学委員長

山田委員、一人一人ですか。

山田勝委員

一人一人言わないと、責任の範囲をはっきりせないかん、この際。私は職員のこれから言うんですからね、これに対して。だからイコール、今回提案された職員給料のですね、給料の責任の範囲ですよ、課長の皆さんは。どんな、あなた方は指導をしているんですか。それぞれがしてるんですか。

牟田学委員長

市長にまとめて答弁をしていただいて、それでよろしいですか。

山田勝委員

それでいいけど、わかりましたよ。皆さんがそういうなら市長にまとめて言うただきますが、みんなそれぞれ責任を持ってくださいね。私もこれで終わりですが、この次も当選して必ず確認して回ります。

西平良将市長

お答えさせていただきます。この挨拶の励行については、私自身も当然庁内を回るときがございまして。移動の際であったりとか、時間を見て自動販売機に行ったりすることもあるんですけども、その際、特に会計課の前を通りますと住民の方々も待ってらっしゃるところがりますので、もちろん顔を全員のことをお分かりするわけじゃないですけども、おはようございます、こんにちわ、お疲れ様ですぐらいの話はきちんとしながらやっているところであります。また、各課においてもですね、徹底してい

ないということはないと思うんですが、今後においてもしっかりと挨拶をするということは基本的なことであるということを通達をさらにさせていただいて、市民の方々に気持ちよく庁舎にきていただけるように取組を進めていきたいと思っております。以上です。

山田勝委員

市長、わかりました。市長の指導力を信じて、期待をして、そして課長もですね、みんなちゃんとしてくれるということを感じてこの件については終わりますが、関連して市長お尋ねいたしますよ。

私はね、けさインターネットで阿久根市のホームページを見ました。市長の交際費を見たんですが、非常にね、無駄なお金を出されていないことはわかるんですがね、やっぱり阿久根市を代表して使われる交際費ですから、焼酎をもっていったり、何をしたりということだけのですね、交際費じゃなくて、たまには接待をしたり、遠かとかいからしに飲ませたり食わせたりせんなんですね、阿久根のためにならないんですが、あなたは絶対しないんですか。

西平良将市長

お答えいたします。公職選挙法の絡みもごございますので、阿久根市に籍を有するであろうという方々との会食に際しては、必ず按分する。若しくは会費を徴収されないときについては焼酎をお出しするということが現在対応させていただいてます。しかし、市外からいらっしゃる方々、特にいろんな事業等含めていらっしゃる場合もあると思いますけれども、合宿等ですね、こういった方がいらっしゃる場合については、私のほうから個人的に出すという場合も当然ございます。それはやはり阿久根市に来ていただいているということへのお礼も込めてですけれども、もてなす場合については必要であるということから、個人的に支出する場合は、これは当然ございます。以上です。

牟田学委員長

山田委員、大事なことですが、通告外になりますので、要望程度でおねがいします。

山田勝委員

わかりました、要望しましょう。通告外ですから要望しましょう。何でこう言うかといいますとね、実は昨年、梶折鼻公園の10月何日かに県の職員と一緒に現場を見てですよ、検討会をして、きのうは何時までだったのと言ったら、もう昼前から1時まで一生懸命でしたって、頑張ってやってきましたと言うから、めしどま食わせてやったかいて、いいえって。非常に常識では考えられないんですよ。わざわざ来ていただいて阿久根市と一緒に検討してですよ、そして打ち合わせをして、そしてその次につながるかん事業の調査に来た人をですね、昼の1時までその場において、めしも食わせじん、はい、さようならって。これは普通の一般常識では考えられないからこういうことを言うんですから、これは要望ですから、皆さん方にね、職員の皆さん方におっしゃってください。

次に、56ページ、2款6項1目1節、監査委員等の報酬、監査委員の報酬は安すぎるのではないかとありますが。実はですね、私は地方自治法で昨年せこうされたですね、議会から選出しないでもいいという法令が出された、改正されたんですよ。その中で、しかしもちろん議会で議案として条例を改正せないかんということなんですが、その私は提案をしましたけっかですね、監査委員の業務は、まあそういうことの中でですね、監査委員の報酬は安い。仮に議会代表であってもそれでも安い。こういうことではですね、ちゃんとした監査委員はお願いできないじゃないかというのが総論でしたよ。だから、やはり監査委員をですね、今でも市の職員の上りとか、県の職員の上りとかとかという人じゃなくて、やはり経済界の人とか、その他の人、多くの市民にですね、そういう行政の一端を経験してもらったりしてもらおう意味

でもね、やはり広く多くの市民に機会を与えるべきじゃないかと思っておりますので、監査委員の報酬について見直しをお願いしたいというお願いであります。市長の見解をお尋ねいたします。

西平良将市長

お答えいたします。監査委員の報酬についてのお尋ねでございますが、識見を有する者のうちから選任された監査委員の月額報酬については8万7,700円、議会の議員の中から選任された、いわゆる議選という形になりますけれど、こちらの監査委員の月額報酬が5万1,100円となっております。監査委員の勤務年数については、平成28年度が識見の監査委員が149日、議選の監査委員が52日、平成29年度が識見の監査委員が121日、議選の監査委員が67日となっていることから、特に識見の監査委員については勤務日数が大変多いという状況でございます。なお、県内の監査委員の報酬額につきましては、いずれも高いほうから識見の監査委員は19市中17番目、議員のいわゆる議選の監査委員は19市中16番目ということから、大変低い状況でございます。監査委員の報酬のあり方については、こういったことを踏まえまして、今後、検討が必要な事項だというふうに私自身も認識をしているところであります。

山田勝委員

これは市長ばかりでじゃなくて議会の責任でもあるんですよ。だから、常勤の監査委員については、やはり月の大体半分近く出でいただくわけですから。全く年金をもらってるから生活に困らない人を頼むだけというのが頭の中にあるんですよ。それではちょっと気の毒だなと思うしですね、それと仮にそうだとしても、その人の責任、あるいはその人の今までの経歴を考えてもですね、安いというという気がするんですよ。それと議選の監査委員というのはですね、私は議選の監査委員は別に報酬をもらってるから特別あげなくてもいい。下げてもいいぐらいだと思いますよ、そういう事情だったらですね。だから、広く多くの市民にそういう行政にタッチしていただきたい、目を光らせていただきたいという意味でやはりそういうふうに法律が改正されたんだったら、阿久根市も考えていいんじゃないかというお話しをただけの話。その中で監査委員の報酬が安くなって、このままじゃいかんというような話で今回こうしてお願いするわけですので、どうかひとつ頭の中に入れてってください。

29ページ、15款1項2目1節、利子及び配当金、出資配当金の中でですね、食肉流通センターの株の配当金が少ない、ゼロというような話の中でですね、いろんな整備計画があるという話だったので、農政課長にどういう整備計画があるんですかと聞いたところですね、非常に私から考えれば、阿久根市のおかれる立場というのを認識しているのかなという気がするんですが、あなたの食肉流通センターに対する捉え方はどういうふうに捉えていらっしゃいますか。

西平良将市長

お答えいたします。阿久根食肉流通センターのことでのお尋ねでございますが、この流通センターには平成11年に第三セクターの可決をいただいて、同年の11月に株式会社として設立がされている組織でございます。本市の出資額としましては、スターゼンにつき2番目の出資額でありまして、JA鹿児島いずみと合わせまして比率として2者で51%を占めているという状況でございます。私も就任以来市を代表しましてこの取締役会並びに株主総会に出席をさせていただいておりますが、会社運営の重要な決定事項にかかわってきたというのが実際のところであります。今回、同社からの配当金がなかった件につきましては、委員会の中でも説明があったかもしれませんが、工場の増設であったり、駐車場の移設等に係る用地買収等の費用負担が大変大きくなると。そしてまだ金融機関に多額の融資を受けたことに伴うということから、同社からも理解を求められたという状況でございました。今後の会社運営の拡

充に伴う投資によるものであると認識をしまして、出席の取締役一同理解し、決定に至ったところでございます。今後とも食肉流通センターにつきましては、本市の重要な出資会社の一つでありますので、これまで以上の業績を上げていただければと期待し、私自身そういった判断をしたというところでございます。

山田勝委員

私はね、市長の今の説明を聞いてってですね、本市が株主であるというだけの認識じゃなくてですね、これはですね、私はちょうどこのときの議会を代表して本社にも行きましたよ。阿久根食肉センターがですね、衛生基準が上がって、施設を拡充しなければ、改良拡充しなければですね、今後、厚生省の許可がでないというようなことで、それまで川内にも出水にもどこにもありましたよ、各自治体がですね。でも全部廃止しました。阿久根市はスターゼンが現地工場にあるということですね、阿久根市は整備拡充することを決定をして、阿久根市が中心になってやったんです、もちろんスターゼンが。だから出資者もいろいろありましたけど最終的には阿久根市と農協と、JAですね、51%持ったということはですね、市長、これは国の補助金をもらえなかったからこういう仕組みになった。国の補助金、国の事業でつくったんですから。だから今後も、途中で国の予算をもらえる事業をするときには、浄化槽をしたときにもちゃんと阿久根市の予算をしたじゃないですか。ですから、阿久根市の施設なんだよというのを意識してないと私は思うんですよ。阿久根市が中心になって、阿久根市がせないかんのですよ。そのときに本社に行って私が話しをしたのはですね、社長とですね、第三セクターはよく行政があとの責任を持たないかんようなことになるんだが、あなたはそこをちゃんとわかってますかと、ちゃんと責任を持っていただけますかと言ったらですね、いや、阿久根みたいな、豚と牛100頭ですからね。こういう工場はもうここだけです。ですから阿久根の工場がだめだということは私たちの会社がだめだという状況になりますので、責任を持って処理頭数の確保はやりますということでしたよ。ですから、その中に熊本から福岡にですね、関連の養豚場とかですね、畜舎をつくりましたよ。だから、そういう経緯があるのでね、せめて1年に1回か2回はですね、阿久根食肉流通センターの処理頭数とか運営状況をね、市民に、あるいは議会にね、報告するような、それぐらいの責任を持ってやってくれないとですね、ただ単に阿久根市が49%出資している会社ですよということではね、市長、私は残念な気持ちになる。ですから、ここは責任を持たれますよ。でも市の工場だ、阿久根市の会社だという気持ちをね、持って取り組んでほしいと思います。

西平良将市長

お答えいたします。この食肉流通センターにつきましては、先ほど申し上げてますように、市が出資している第三セクターで運営されているところでございます。この工場の位置づけについては、スターゼン、全国数多く工場、会社ございますけども、その中でも日本を代表する工場という位置づけがなされております。実際の話をしなすと、この工場の拡充というものは、今後、外国に向けた牛肉の輸出、このための拡充を目指して、今、用地の確保並びに食肉衛生検査所のほうも県と相談しながら移転を目指しているというところでございますけれども、そういった中でかなり重要な役割を占めるということから、取締役会に提案があったものでございました。そこを踏まえたときに今後雇用の増も見込まれると。そしてまた施設の拡充ということで、市としては固定資産増の増にもつながるんじゃないかということを見据えた上での判断の中から資金繰りをしっかりとするために今回の配当金については見送るという決定をしたところでございます。議員がお尋ねのようにですね、この阿久根食肉流通センターが関与しておりますスターゼングループ全体的にですね、阿久根を代表するすばらしい企業だというふうに私自身も認識しておりますし、300人を超える正社員を抱えてくださっているというのは、地域の中でもなかなかない企業でありますので、

そういったところと関係している阿久根食肉流通センターというものは非常に大きな価値があるものと考えております。おっしゃるようによこの業績をどういった形で表にしていけるか、これは公開するのは何も問題ないと思うんですけども、住民の方々に一定程度の理解を得られるにはどういった方法がいいのかということについては、若干取締役会の中でもちょっと検討していきたいと思っております。お尋ねのように、阿久根市にとっても大事な組織でありますので、この食肉流通センターが今後もですね、すばらしい実績を上げられるように、市としても全面的に支援していきたいと考えているところでございます。以上です。

山田勝委員

今回の予算の中にですよ、市長、大島渡船所の移転の予算が出ましたね。それはどこか売買するためという話でしたけれども、でもその跡地はスターゼンが購入するわけでしょう。現在の土地の隣接地だということですね。だから非常にそういうね、積極的な協力をし、それで外国に輸出されるための工場の拡張をしようというそういう話ですからね、やはりこういうのはね、やっぱり市民にもこういうことですよ、でももともとそういう事業ができるのはですね、あの食肉流通センターで屠殺処理して、そしてその他カットする、何とかというのはそれぞれに出しているわけですから、あれは食肉流通センターがないとね、はじまらない部分ですよ。ですから、そこはね、やっぱり、市長、阿久根の工場だよって、阿久根市がちゃんとしたんだから阿久根の誇りなんですから。もうちょっと勇気持って。阿久根の誇りなんですから、もうちょっといばってな、話しをしていいと思いますよ。そういうことで私は市長にお願いをするんです。スターゼンがするんですよという話じゃないですよ。阿久根の工場です、阿久根の会社ですよ。そういうことでございますので、よろしくお願いします。

牟田学委員長

よろしいですか。

山田勝委員

市長の決意もわかりました。

牟田学委員長

以上で山田委員の質疑を終了します。

以上で、議案第22号から議案第28号までの質疑を全て終結いたします

(執行部退室)

牟田学委員長

それでは、これから採決に移りますが、議案ごとに討議、討論、採決の順番に進めます。

なお、各議案に関する賛成、反対の表明については、討論の中で行い、討論も簡潔明瞭をお願いいたします。

○議案第22号 平成31年度阿久根市一般会計予算

牟田学委員長

これより、議案第22号を議題とし、討議に入ります。

白石純一委員

新年度予算ですね、今年度まであった事業が来年度廃止されてるというのも幾つかありました。その辺りも本当に今年度までの事業で何か問題がなかったのかということも検証してですね、必要であれば来年度以降も続けるべきだという事業も、私は中にはあるんじゃないかと思っておりますので、来年度予算になかったとしてもですね、どうしてもこれは大事だと、必要だということであれば補正予算等でも組んで、ぜひ検

討していくべきだなと感じた次第です。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討議を終結いたします。

つづいて、討論に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第22号 平成31年度阿久根市一般会計予算を採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

○議案第23号 平成31年度阿久根市国民健康保険特別会計予算

牟田学委員長

次に、議案第23号を議題とし、討議に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討議を終結いたします。

つづいて、討論に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第23号 平成31年度阿久根市国民健康保険 特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

○議案第24号 平成31年度阿久根市簡易水道特別会計予算

牟田学委員長

次に、議案第24号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第24号 平成31年度阿久根市簡易水道 特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

○議案第25号 平成31年度交通災害共済特別会計予算

牟田学委員長

次に、議案第25号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討議を終結いたします。

つづいて、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第25号 平成31年度阿久根市交通災害共済特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

○議案第26号 平成31年度阿久根市介護保険特別会計予算

牟田学委員長

次に、議案第26号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第26号 平成31年度阿久根市介護保険 特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

○議案第27号 平成31年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算

牟田学委員長

次に、議案第27号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第27号 平成31年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

○議案第28号 平成31年度阿久根市水道事業会計予算

牟田学委員長

次に、議案第28号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第28号 平成31年度阿久根市水道事業会計予算を採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。

付託されました案件に対する委員会報告書の作成及び委員長報告並びに議会だよりに掲載する原稿の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定しました。

これにて予算委員会を閉会いたします。

(閉会 11時53分)

予算委員会委員長 牟田 学